



南越前町 議会だより

2019.7

Vol.28



Contents

- ②-③ 6月定例会報告・7月臨時会報告
- ④-⑦ 一般質問
(大浦和博、城野庄一、山本徹郎、加藤伊平、熊谷良彦、高橋宏介、山本 優)
- ⑦-⑧ 行政視察報告
- ⑨-⑩ 主な議会活動報告
- ⑪ 傍聴者アンケート
- ⑫ あなたの出番です・編集後記



元気いっぱい 選手宣誓

6月定例会

6月10日から14日までの5日間の会期で開催し、税条例一部改正の専決処分及び一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、消費税の税率引き上げに伴う条例の制定など14議案を上げし、審議しました。

初日の本会議では、条例の一部改正など専決処分4議案を承認し、10議案を各常任委員会に審査を付託しました。

また、報告事項として、平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書について及び専決処分手続2件の報告がありました。

同日、一般質問が行われ、町政全般について、7名が町長の考えを質しました。

11日には総務文教常任委員会、12日には産建厚生常任委員会をそれぞれ開催し、各議案を審査しました。

最終日の14日には採決が行われ、14議案を原案のとおり可決しました。

た。また同日、議員発議により、生物多様性の保全と生態系の特性に応じた対策や希少生物・野生鳥獣の保護及び、町民の生活に大きな不安を与えると思われる環境諸問題に取り組むため「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」を設置することを決議しました。また、追加議案として、南越前町監査委員として「山本 雄治氏」(牧谷)の選任について同意しました。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

(6月11日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてなど5議案について、所管ごとに説明者の出席を求め慎重に審査し、原案のとおり可決しました。

審査の過程で特に議論し、指摘した事項は次のとおりです。

指摘事項

消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う町施設の料金値上げに伴う料金の改定について

利用料金値上げの条例案が提案されているが、利用者数の減少にならないように運営方法を見直し、サービスの向上に努めてもらいたい。



(ウォーターランド南条)

回答

公共的な指定管理施設の事務執行及び、施設の維持管理に要する経費の状況等を勘案し、改定するものであるが、利用者のサービス向上につながる新たな優待制度の検討など、弾力的な施設運用に努める。

▼産建厚生常任委員会

(6月12日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び総合事務所設置条例の一部改正についてなど8議案について、所管ごとに説明者の出席を求め慎重に審査し、原案のとおり可決しました。

審査の過程で特に議論し、指摘した事項は次のとおりです。

指摘事項

旧南条幼稚園の改修に伴う児童館の整備について

南条児童館の利用者は、年々増加し手狭になっており、当初予算で改修工事を認めて児童福祉に寄与するものと期待していたが、補正予算で全額を減額している。予算を提案する場合は、精査して適正に計上してもらいたい。

回答

今後は、予算計上に当たっては、関係部局と協議し計上する。本事業については、来年度確実に実施できるよう県と協議する。



(旧南条幼稚園)



(南条児童館)

指摘事項

水道料金と下水道料金の改定について

関連施設の更新や改修を進めるためには、料金値上げはやむを得

ないが、今後、料金改定をする時は、住民生活に過度な負担増にならないようにしてもらいたい。

回答 10月1日の料金改定以降の料金見直しについては、管路更新事業などの投資的支出を考慮し、住民の急激な負担増とならないように慎重に取り組みたい。

7月臨時会報告

7月23日に開催し、一般会計補正予算（第2号）並びに、南越前町環境基本条例の一部改正について及び、住民利用バス設置条例の一部改正について、南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど4議案を上げ、議案を委員会に付託せず、本会議で慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、***専決処分事項**では、上平吹橋橋梁下部工事変更契約及び、法律上、町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定など2件について報告がありま

した。

*町長の専決処分

町長が議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は議会が議決すべき事件（条例の制定・改廃、予算・決算等）を議決しないときは、町長は議決すべき事件を処分することができる（法第179条）。また、議会の権限に属する軽易な事項で、議決により特に指定したものは、町長により専決処分することができる。専決処分したときは、議会に報告しなければならない（法第180条）。

特別委員会報告

▼自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置

（6月14日 開催）

定例会最終日に設置された当委員会は、議員全員で構成し、委員長には城野庄一議員、副委員長には丸岡武司議員を選任しました。

今後は、自然保護や環境保全の諸問題を調査研究するとともに、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて監視活動をしていきます。

▼新幹線在来線対策特別委員会

（7月23日 開催）

3年後の新幹線開業までに、第3セクター会社が運営する並行在来線やその沿線である当町が果たすべき役割と利用者の利便性確保など諸課題の解決策を検討するため、県地域鉄道課担当及び関係理事者を交えて「北陸新幹線の敦賀駅開業に伴う並行在来線と沿線地域の今後のあり方」を調査・研究しました。説明を受けた主な内容は、左記のとおりです。

- 一、並行在来線第3セクター準備会社設立と並行在来線会社（以下、会社という）開業までのスケジュールについて
- 二、会社の設立と社員の確保及び人材育成について
- 三、会社開業準備、開業後の運転・運営資金の県内市町の持ち方について
- 四、会社の収支改善策及び利用促進策について



脇本付近の新幹線橋脚

説明を受けて、次のとおり強く要望した。①町内の駅利用者の利便性を考慮した「パークアンドライド」や「バリアフリー化」を進めるための支援②沿線自治体では本町のみ町であるため、会社への出資金・経営安定基金の額について配慮いただきたい③石川県との相互乗り入れや「南越前（仮称）」から並行在来線への乗り換え負担の軽減のため、民間・公共交通機関との協力・連携を図り、地域振興に寄与する利用促進策を推進すること。

一般質問



大浦和博

一、水道事業について

問 運転管理を民間に委託しているが、段階的な民間活用業務とは。

答 町長 施設の運転管理業務の他に送水管や配水管などの管路の維持管理も併せて包括的な業務を委託できないかを検討する。

問 ホノケ山から河野地区への配水は検討したのか。また、奥野々配水池から河野海岸線への供給や、今泉浄水場及び取水口の更新を検討しているのか。

答 町長 検討したが、現在の水道施設体系が適当であるとし、今泉浄水場等の更新は、2029年～2038年に実施する方向で検討する。また、奥野々配水池からの供給については、容量が十分でないので困難である。

問 「アセットマネジメント手法」

と「費用対効果」との違いと、廃止する今庄・湯尾取水施設、浄水場の取り扱いについて伺う。

答 町長 「アセットマネジメント手法」は、上水道を資産として捉え、この資産を中長期的な状況を予測し、計画的・効果的に管理するもの。「費用対効果」は、整備した費用に対して便益や効果を検証するもの。今庄・湯尾取水施設等の取り扱いは、現時点では未定。

問 水道料金の見直しで、料金回収率の予測と、一般会計からの補助金との関係はどうなるのか。

答 建設整備課長 現在の回収率は65%。改定後は75%を予測している。よって、一般会計からの補助金は40%程度減少の予定。

問 将来を見据えた計画ならば、町民一人一人が平等になる事業計画であるはず、それであれば料金の統一はすべきでないと思うが。

答 町長 今回のビジョンは、中長期的な指針を示しており、今後10年間の投資総額は約17億円。更に40年間では約160億円が必要になる。今後、施設の統廃合と更新や改修が必要な施設の整備に取り組み、全ての住民に等しく安全・安心な美味し

い水を供給するよう努める。



城野庄一

一、不法投棄ごみについて

問 町内の河川、道路沿いの空き地や水田に不法投棄されているプラスチックごみ等の実態について伺う。

答 町長 産業廃棄物や、生活から出る一般廃棄物も、みだりに捨てることは不法投棄となり、廃棄物処理法により禁止されている。国は5月30日から6月5日までを「全国ゴミ不法投棄監視ウィーク」と定め、監視活動の強化や普及・啓発活動を実施している。県においても季節ごとに年4回「環境美化活動強化月間」として除草などを実施している。

指摘のとおり、路上や水路などに、プラスチックごみ・紙くず・タバコの吸い殻などが捨てられており、町では、このような状況を踏まえ、不法投棄が多い箇所を踏まえて、不法投棄が多い箇所を踏まえて、監視カメラを設置して抑制を図ると共に、町内全域のパトロールを実施中である。また、不法投棄防止の啓

発のため、町広報紙で周知するとともに、警察など関係機関と連携を密にし、ごみ不法投棄の排除に努める。

問 今後の取組について

答 建設整備課長 町の取組みとしては、警察と県の連名で罰則内容や不法投棄行為の発見時の通報依頼を記載した「ごみ捨て禁止看板」を作成し、設置している。特に悪質な不法投棄が繰り返される箇所については、地元の要望を受け、固定式監視カメラを、監視カメラ作動中の看板とともに設置する場合もあり、防犯対策への効果も併せ、その有効性を検証し推進する。

今後県との共同によるパトロールに加え、住民の方々や関係団体からご提供頂く情報を基に、速やかに現場を確認し、それぞれの現場に応じた有効な防止策を講じるなど鋭意取り組む。





山本徹郎

一、病児・病後児保育設備について

問 施設利用ニーズ調査から見た施設整備の要望と施設の必要性について伺う。

答 町長 「第2期南越前町子ども子育て支援事業計画」（以下、計画という。）の策定にあたり子育て家庭のニーズを把握し、計画に反映させていくため、平成30年度に就学前児童及び小学1年生から3年生の保護者を対象に調査した。前回（平成26年）の調査と比較すると、子育て世帯の病児保育に関する関心や必要性については、確実に伸びていることが伺える。現在の本町の病児・病後児保育事業への対応は、町外の施設へ委託している。30年度実績は、越前市と鯖江市で実人員9人、延べ59人であった。病児・病後児保育施設整備について、前回より関心は高まっているが「必要性」という点に

おいては「利用したいと思わなかった」という回答が7割から8割であった。

一方、サービスを利用したい場所として、町内が8割を超えていることから、町内での施設の必要性を感じている。町内での施設のあり方については、場所や事業主体、看護師や保育士など専門職人材の確保が課題となるが、今回の調査を踏まえ、町内の医療機関・保育施設関係者と協議を始める。また、制度の周知や拡充など「子ども・子育て会議」において慎重に検討・協議を重ねながら、計画の中でその方向を見出していきたい。

問 「子ども・子育て会議」の構成メンバーと会議はいつから、何回開催されるのか。

答 保健福祉課長 構成メンバーは、保育所保護者代表、PTA代表、教育委員、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、校長会、保育研究会、児童館厚生員、地域活動連絡協議会、各種福祉団体、副町長である。計画策定のための会議は、7月頃から始め年度内に5回程度の開催を予定している。



加藤伊平

一、今庄塚地区で計画されている風力発電所について

問 事業計画の概要について伺う。

答 町長 事業計画については、東京都に本社がある再生可能エネルギー発電事業者の「株式会社グリーンパワーインベストメント」社が、本町から長浜市にかけて（仮称）余呉南越前第一・第二ウインドファーム発電事業」を行おうとするもの。同社作成の環境影響評価方法書によると区域は、約962haで本町にかかる区域は全体の7割強である。発電出力は最大で17万kwを想定、3,400kwから4,200kw級の風力発電機が最大で50基程度を設置するもの。ブレード回転域の最大高さは約148mから208mとなる。工事期間及び工程は着工後28か月間をめぐりに建設工事を行い、その後4か月程度の試験運転期間を経て、

33か月目から営業運転を開始する予定となっている。

問 役場職員が区長宅へ事業者を案内しているのは、町はこの事業を受け入れているのか。

答 総務課長 風力発電機が配置される地域に隣接する孫谷、荒井、八飯、宇津尾の各区長さんに昨年7月と今年4月に、事業者が挨拶と概要説明に伺う際、案内を兼ねて総務課職員が同行した。また、町はこの事業のみならず、小水力発電など再生可能エネルギーの導入についても力を入れて取り組むべきと考えている。ただし、事業の実施には地域住民の理解と合意形成が必要不可欠であり、町としては、住民の不安解消のために、説明会の開催などを事業者に対し強く要望するとともに、地域住民と事業者の間にたち、今後も対処していく。





熊谷良彦

一、町内の通学路の安全確保について

問 町内通学路に子どもたちを守るガードレールや安全ボールの設置など安全対策について伺う。

答 町長 大津市の事故は、私も大変心を痛めた事故であった。全国でも同様の事故が多く発生し、危険個所の安全対策が急務である。町としては、関係機関と連携協力し、道路の危険個所の改良や交通安全施設の整備、交通安全講習会の実施など、交通安全対策に務めている。

また、「ガードレールの設置」については、設置基準に従い、道路及び交通の状況を十分勘案して設置又は、道路管理者に要望したい。

答 教育長 各小中学校においては、定期的に通学路の点検を実施

しており、地域の方々からの情報提供や危険個所を把握した場合は、改善を関係機関に要望している。

また、児童生徒に対しては、交通安全教室を実施し、登下校に関する指導も日々行っている。学校ごとに通学路の危険個所を記した安全安心マップを作製しており、今年度はその情報を更新し、児童生徒の安全管理を強化する予定。現在、平成26年9月に策定した「南越前町通学路交通安全プログラム」に基づき、危険個所の改良に取り組んでいる。

今後も、歩道整備や防護柵設置などの対策及び交通規制や交通安全教育など関係者間で連携を図りながら対策を講じていきたい。



高橋宏介

一、国道365号線の交差点について

問 国道365号南条駅前（福井銀行付近）交差点の安全対策について伺う。

答 町長 この交差点の直近10年間の事故は17件である。交通事故をなくすために、町交通指導員や交通安全協会との早朝街頭指導及び、夜間のパトライト活動など交通安全対策を講じている。先日事故については、横断歩道に照明がないこととの因果関係は不明だが、県丹南土木事務所に照明の必要性及び、交差点内の道路勾配などの関係について調査を依頼したい。

二、町内にある踏切の拡幅について

問 東谷、脇本、妙泰寺踏切は幅が狭く、車のすれ違いが出来ない。こ

れらの踏切の対応策について伺う。

答 観光まちづくり課長 町内には車両のすれ違いが出来ない所が8箇所あり、質問の踏切はいずれも車両のすれ違いが困難な状況である。特に東谷踏切は、JR西側町道の改良に伴い、交通量が大幅に増加している。住民生活に不可欠な幹線道路であるので、引き続き要望を続けたい。

問 今後は、話し相手がJRから並行在来線会社になる。本町も出資することになる今こそ、強く要望する時期だと考える。

答 町長 今年8月には県、沿線市町、民間による準備会社の設立の予定で本町も運営に係わるので、タイミングを逃すことなく要望していく。また、国交省において、改良すべき踏切道として1000箇所法指定を行って



駅前交差点



山本 優

一、観光協会の設立とその支援は

問 南条観光協会が本年4月に発足したが経過と課題について伺う。

答 町長 南条地区内に本年3月まで活動していた「観光ネットワーク協会」を解散し、新たに南条観光協会として発足し、観光振興のため資源や人材の掘起こしを行い、はすまつり、物産フェアへの出展、会員の拡大に努めたい。

問 南条観光協会への支援は。

答 課長 協会の組織拡大強化のため今議会に事業、事務局強化のため140万円の予算を計上した。
問 二年後にオープン予定の南条SA振興施設との関連は。

答 町長 地元産品の消費拡大拠点となる「山海エリア」に出店のため、新商品の開発、産地育成の技術と財政の支援を行う。

二、雪害の状況と対策について

問 今年の冬は、60年ぶりに雪が少なかったが雪対策の費用は。

答 課長 積雪は統計開始後、最も少なく例年の7%程度であった。除雪委託費は、500万円程度で、シーズン前に支払う管理費と併せても前年比較で10分の1程度であった。

問 例年と比較して、雪による直接の被害、除雪作業による破損なども少ないと思うが点検の結果を伺う。

答 課長 道路の縁石、ガードレール、グレーチングなどの破損は多少あったが、例年に比べ少なく、今夏までには完了の予定。

意見 本年のように被害の少ない年は、より丁寧に調査し、余裕を持った対策をおくことを期待します。



力強い味方、活躍中の除雪車両

行政視察報告

6月19日・20日にかけて、総務文教常任委員会は広島県府中市と坂町へ、産建厚生常任委員会は20日・21日にかけて、岡山県西粟倉村と兵庫県西区神出町「兵庫楽農生活センター」へ各々の分野で付託されている調査・研究のために先進地を訪れ、今後の行政への提案や議会活動に活かすことなど所期の目的を達成するために行政視察に行きました。

▼総務文教常任委員会

一、学校統廃合と小中一貫教育について

広島県は全国に先駆けて全市で小中一貫教育を導入し、府中市の小中一貫教育は全国へ広がっています。委員会では、学校統廃合が全国に広がり、特に小中一貫校の名のもとに統廃合が進んでいます。現状を踏まえ、本町も少子高齢化による児童生徒数の減少による小中学校の複式学級が年々増加して

いくと予想される中、このことが本町の教育や「まちづくり」にどのような影響を及ぼすかを調査するため、広島県府中市へ行政視察に行きました。

主な調査項目は、
一、小中一貫教育方針にした要因とメリット・デメリットについて。
二、住民説明会の実施方法や反対者への対応について。

三、廃校になった学校の活用状況について、などを聞き取り調査し、本町に似合った教育方針と地域活性化及びまちづくりに反映させたいと思っております。



府中市役所

二、防災対策及び災害時の取り組みについて

平成30年7月豪雨災害で多くの被災者が報道され、住宅や道路などライフラインが崩壊して孤立状態となった広島市の隣の人口



被災現地

1万3千人の坂町へ恐縮でしたが視察させていただきました。災害発生から早一年が経とうとしてい

ましたが、町内では未だに「ボランティア」の人たちが入って作業をしており、河川の氾濫等で水没した「小屋浦地区」などは、現在も復旧作業が進められています。改めて、被害の大きさが身に染みたところです。

主な調査項目は、
一、災害発生時における議員の対応について。

二、避難所指定の適正化と避難所となった学校が正常化になるまでの児童生徒の対応について。

三、原因となつたとと思われる「ため池」、「河川」の改修につ



坂町役場

いて。

四、災害対策本部と住民避難情報発信方法と非難の状況について、などを聞き取り及び被災地を視察させていただきました。今回の視察を参考にし、議員としての行動と災害対策本部との連携方法を行政に提案し、住民が安全で安心するまちづくりを目指していきます。

▼産建厚生常任委員会

一、百年の森林事業を中心とした林業への取り組みについて

森林環譲与税が今年度から交付される。使途としては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利活用促進などに充当されることになる。

岡山県西栗倉村では、「百年の森林構想」という森づくりのビジョンを、村を挙げて掲げている。総面積の95%が森林のこの村では、約50年前に植えられた木々を育て上げ、行政・森林組合・村民・移

住者が協力し合って、美しい森林に囲まれた「上質な田舎」づくりに取り組んでいる。村が中心となって森



西栗倉村役場

林を管理し、間伐や人材育成、担い手の確保から森林再生を通じた地域経済の活性化まで、村全体を巻き込んだ小さな村の挑戦から学ぶことは大きい。

一、農業担い手の確保、楽農を通じた食の楽しみ方について

兵庫県西区にある「楽農生活センター」は、県民誰もが食や農に親しんで、より人間らしい暮らしを送る、そのための体験や実践ができる拠点施設として造られた。広大な敷地に農産物直売所や加工施設棟、果樹園、きのこ館、農場や水田など、座学で知識を得たり実際に農作物を育てながら後継者を育てるなど、楽農生活の推

進と普及に力を入れている。実際、年間を通して開催される農業学校（農業入門講座や栽培技術の研修、親子農業体験など）には多くの受講者が集まり、どの講座も定員いっぱいという。他にも、地域の出荷グループや研修生が栽培した野菜類を販売する直売所や、センター内で収穫された食材を使ったレストランがあり、一般の人が直接手に取り食を楽しむことができる。農業学校には、農業に関心のあるサラリーマンや農業を生きがいとして楽しみたい人、就農を目指す人など、それぞれの目的に合わせた講座があり、自然と人が集まり農業に対する興味を持続させ、農業に携わる人が増えていく要素がふんだんに盛り込まれている。当町でも後継者がいないというばかりではなく、いかに興味を持ってもらい普及していくかが課題になる。



楽農生活センター視察

主な議会活動報告

●5月16日 丹南地区市町議会議長会総会が鯖江市役所で開催され、議長他1名が出席した。

●5月17日 福井県町村監査委員連絡協議会定期総会が福井県自治会館で開催され、生駒監査委員が出席した。

●5月18日 南条小学校体育大会が開催され、議長他6名が出席した。

●5月19日 '19町民スポーツ祭夏季大会総合開会式が南条中学校体育館で開催され、議長他2名が出席した。



町民スポーツ祭

●5月20日 南越前町文化協議会総会が南条文化会館で開催され、議長が出席した。

●5月22日 南越前町商工会総代会が南越前町商工会本所で開催され、議長が出席した。

●5月23日 嶺北町村議会議長会総会が南越前町役場で開催され、議長が出席した。

●5月26日 第32回今庄そばまつりが今庄365スキー場で開催され、議長他議員が出席した。



今庄そばまつり

●5月27日 令和元年度北陸新幹線「南越駅」設置促進期成同盟会定例総会が武生商工会議所で開催され、議長が出席した。

●5月28～29日 全国町村議会議長会・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長が出席した。

●5月29日 全国町村議会議長会 都道府県会長会・町村議会議員共済会代議員会・町村議会議員互助会代議員会・全国町村議員会館理事會が全国町村議員会館で開催され、議長が出席した。

●5月30日 福井県町村議会議長会臨時総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席した。

●6月1日 令和元年夜叉ヶ池安全祈願祭が夜叉ヶ池登山口で開催され、議長、産建厚生常任委員長が出席した。

●6月5日 南越前町シルバー人材センター第15回通常総会が今庄住民センターで開催され議長が出席した。

●6月7日 ほのぼの苑理事會が開催され、議長が出席した。

●同日 福井県消防団ポンプ操法大会結団式が南越消防組合南消防署で開催され、議長が出席した。



●6月16日 南越ブロックゲートボール大会が越前市日野川ゲートボール場で開催され、議長が出席した。

●6月22日 南条郡森林組合通常総代会が今庄住民センターで開催され、議長と産建厚生常任委員長が出席した。

● **6月29日** 「第27回はすまつり」オープン式が花はす公園で開催され、議長他13名が出席した。



はすまつり

● **6月30日** 南越前町自警消防隊連絡協議会消防操法大会が今庄中部地区農業集落排水処理施設前広場で開催され、議長、総務文教正副委員長が出席した。

● **7月1日** 第69回社会を明るくする運動内閣総理大臣からのメッセージ伝達



社会を明るくする運動

式が役場別館で開催され、議長が出席した。

● **同日** 福井県町村議長会広報研修会が自治会館で開催され、議長、議会広報特別委員会正副委員長他3名が出席した。



広報研修会

● **7月3日** 福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会総会が小浜市で開催され、議長が出席した。

● **7月9日** 消防団県消防操法大会出場チームの激励会が今庄小学校駐車場で開催され、議長が出席した。

● **7月11日** 海開き神事が甲楽城海水浴場で開催され、議長が出席した。



海開き神事

● **7月12日** 県議長会監事会臨時総会が若狭町役場で開催され議長が出席した。

● **7月20日** 消防団県消防操法大会が県消防学校で開催され、議長が出席した。

● **7月25日** 国道305号改良整備促進期成同盟会が越前町で開催され、正副議長他3名が出席した。

● **7月29日** 国道8号敦賀・南越前バイパス建設同盟会が敦賀市で開催され、正副議長他産建正副委員長が出席した。

**5月～7月の主な会合
全員協議会**

5月21日、6月14日、
7月23日

議会運営委員会

5月10日、6月3日

広報特別委員会

6月10日、7月9日、29日

議会を傍聴してみませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。

傍聴は町議会に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

次の議会は9月定例会です。

日程は9月9日(月)から13日(金)までです。詳細はホームページでお知らせいたします。

傍聴者アンケート

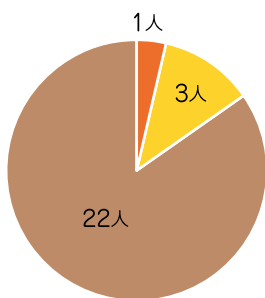
6月議会定例会で議会を傍聴していただいた「なんじょうサロン」の皆さんに、議会活動の活性化のためアンケートをお願いしました。

【集計結果】

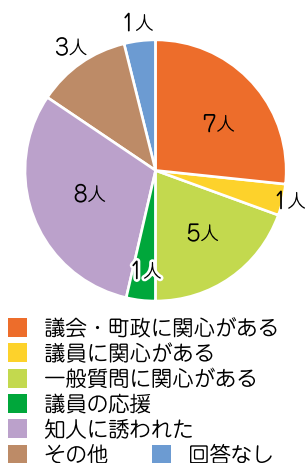
性別

男性：1人 女性：25人

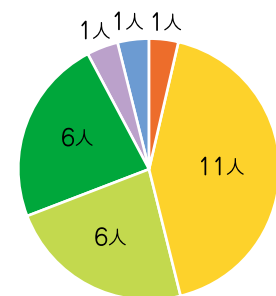
① 議会開催を何で知りましたか



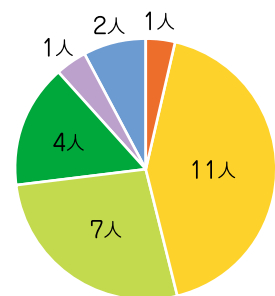
② 傍聴した理由



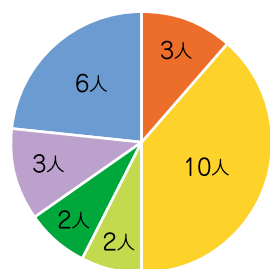
③ 議員の発言を理解できましたか



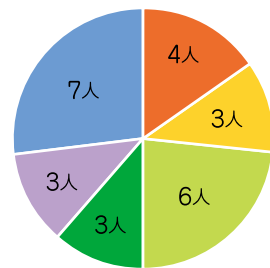
④ 理事者の発言を理解できましたか



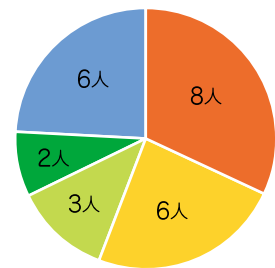
⑤ 今後も傍聴したいですか



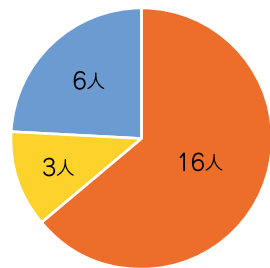
⑥ 議会に期待することは何ですか



⑦ 議会、議員活動等に対しどう思いますか



⑧ 議会だよりをご存じですか



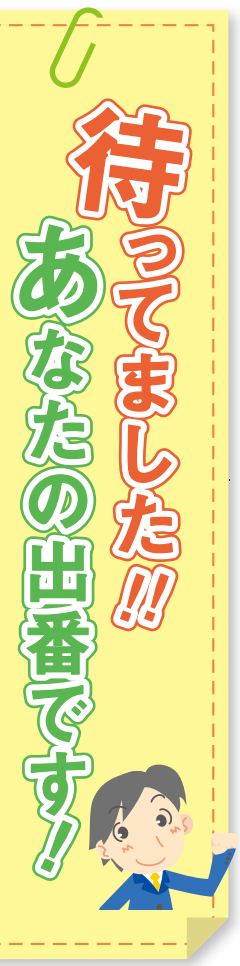
⑨ 自由意見

- 質問内容がわからないから、簡単なものであったら良い
- 議会傍聴初めてとてもよかった。またお願いします。
- 議会は初めてなので、素晴らしい現場でよかった。
- 議会見学はよかった。
- もう少し傍聴したかった。

アンケート結果を踏まえて



貴重なご意見ありがとうございました。
今回は数多くの女性の方に傍聴いただきました。
今後も皆さま方の意見を参考に議会活動をすすめてまいります。



JAやまびご会南条支部

代表 小池とし子

JAやまびご会は、JA越前たけふでヘルパーの資格を取得した方が集まり、平成8年に設立した団体です。

地域の急速な高齢化の中で、高齢者が自立し、いきがいとゆとりある生活が送れる環境づくりを形



なんじょうサロンでの活動

成することを目的とし、年間を通してJA越前たけふ各地区にて「生きがい教室」「憩いの場」等の活動を行っています。

南条地区のJAやまびご会では、地区住民の交流の場として、JA南条支店にて年5回開催される「なんじょうサロン」にて主導的な役割を果たしており、本年度で活動5年目を迎えました。本年度は、手芸教室・健康教室・議会見学・近隣のいいところめぐり・来年の干支(子)の壁掛け作りを予定しています。

自分たちでやりたいこと、興味のあること、一人ではできないことなど、様々なアイデアを持ち寄り、企画し実行しています。老若男女を問わず、どなたでも気軽に参加できる「なんじょうサロン」ですので、多くの皆さまの参加を歓迎しています。

尚、やまびご会南条支部の会員は6名と少数なので、興味・関心のある方は、ぜひ仲間になって、一緒に活動いたしましょう。



JAやまびご会の皆さん!これからも地域住民の健康増進・生きがいづくりに尽力され、会員を増やして、ますます活躍されるよう期待しております。

編集後記

昨年の12月・今年の3月議会には、町内の中学1年の生徒88名が議会を傍聴しました。さらに、この6月議会の初日になんじょうサロンの皆さん31名が傍聴に訪れました。議会や町政に関心をもって頂き、みなさんの声をお聞かせいただければと思います。これからも個人・団体問わず傍聴をお待ちしています。(団体で傍聴を希望する場合は、議会事務局へご一報を)

さて、今期定例会では10月からの消費税・地方消費税の税率引き上げに伴う条例の整備が可決されました、10月1日より消費税が10%になり、私たちの生活も益々厳しくなりそうです。(喜村)

